



01.自衛隊のヘリコプターを用いた傷病者搬送訓練。02.避難訓練。03・04.貯水槽の使用訓練。05.消火訓練。06.ドローンによる情報収集訓練。07.避難所設営訓練。08.スクリーンには各地の映像が映し出された。



町内全域で防災訓練を実施
 11月10日、町内全域で一斉防災訓練が行われ、計1,500人が参加しました。この訓練は、発災時に適切な避難行動を取ることで、犠牲者ゼロを目指すことを目的に、自主防災組織が中心となり、各地区での災害リスクに合わせた訓練が行われ、炊き出し訓練、避難路の点検、避難所運営訓練などが行われました。井田小学校では、約100人が集まり、炊き出し訓練、消火訓練、貯水槽の使用訓練のほか、避難所設営訓練も行いました。消火訓練では消防団員がホースの使い方や筒の持ち方などを説明した後、実際に放水を行いました。また、貯水槽の使用訓練では町職員が貯水槽の仕組みや飲料水を出すための手順を説明し、参加者たちは真剣に話を聞いてい

ました。さらに、明野駐屯地陸上自衛隊、災害派遣医療チーム(DMAT)、紀宝町との合同で傷病者搬送訓練も行われました。南海トラフ巨大地震などの大規模災害では、交通網が寸断されることから考えられることから、救護所である鶴殿小学校から傷病者を迅速に搬送できるように、ヘリコプター着陸準備体制の確認を行い、各関係機関との連携強化を図りました。また、災害対策本部として開設されたまなびの郷では、スマホやドローンなどで撮影された訓練の映像がリアルタイムでスクリーンに映し出され、情報の収集を行いました。今回の訓練を通じて、実践的な災害対応能力を高めるとともに、一人ひとりが自らの役割を再認識する機会となりました。

町内一斉防災訓練を実施

自衛隊、災害派遣医療チームとの合同訓練も実施

「いざというとき役立つ防災情報」その8

Information 役場福祉課

国民健康保険にご加入のみなさんへ

特定健康診査、若年者健康診査を追加実施します

町では、例年7月から11月に健康診査を実施していますが、今年度は国民健康保険加入者の方に限り、集団健診を追加で実施します。

受診された方には記念品のプレゼントがあるほか、今年度健康診査を受診された方には抽選で町商工会共通商品券が当たります。

今年度最後の機会ですので、健康診査を受けられていない方については、ぜひご受診ください。

【日時】2月4日(火) 午前9時～10時30分

【場所】まなびの郷

【対象】令和7年2月4日時点での国民健康保険加入者(18歳～74歳)で、今年度健康診査の案内が届いているが未受診の方

【持ち物】受診券(40歳以上のみ持参)、質問票、保険証など※予約は不要です。

▶詳しくは、今月の広報まなびの郷に折り込みのチラシをご確認するか、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。

Information 役場企画調整課ほか

便利な機能を丁寧に説明します

初めてのスマホ活用と安全講座を開催

町および町社会福祉協議会では、スマホ初心者向け講習会を開催します!基本操作から便利なアプリの使い方まで、丁寧に解説します。日常生活で役立つ情報をわかりやすくお伝えしますので、初めての方も安心して参加できます。

【日時】1月23日(木) 第1部 10:00～12:00
 第2部 13:00～15:00
 1月24日(金) 第1部 10:00～12:00

【会場】神内福祉センター

【申込方法】担当部署に電話で申し込み

【申込期間】1月6日(月)～20日(月)

【定員】各部20名(先着順)

▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)または町社会福祉協議会(☎32-0957)までお問い合わせください。

Information 役場税務住民課

1月31日までに申告してください

償却資産の申告をお願いします

事業を行っており、償却資産(事業用資産)を所有されている方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在に所有している資産を、設置している市町村へ申告する必要があります。

※償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産(構築物、機械および装置、船舶、車両および運搬具、工具・器具、備品など)です。

【申告対象者】1月1日現在で紀宝町において、償却資産を所有されている方

【提出物】償却資産申告書

※資産に異動がある場合は種類別明細書も必要

【申告期限】1月31日(金)

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

